

令和元年12月13日

会員各位

(公社)京都府宅地建物取引業協会 第四支部  
支 部 長 古 田 彰 男  
専門研修・啓発部長 高 崎 一 三

## 『平成31年度 第2回第四支部ハトマーク研修会』のご案内

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。標記研修会を下記のとおり開催致しますので、ご多端のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、受講されますようご案内申し上げます。

記

日 時 : 令和2年1月14日(火)  
午後3時30分～午後5時30分(受付開始 午後3時)

場 所 : ウェスティン都ホテル京都 4階 「瑞穂の間」  
(京都市東山区三条蹴上 Tel: 075-771-7111)

研修内容 : 1. 民法改正と不動産取引【実務編】(約2時間)

講師: 鴨川法律事務所 弁護士 山崎 浩一 氏

民法改正  
第2弾!!

重要



業務に、役立つ研修内容となっております!皆様のご参加お待ちしております!

この研修では、「宅建業者のための民法改正と不動産取引」をテキストとして使用しますので、必ずご持参ください。  
(※5月20日付でお送りしている「京宅広報」に同封されています。)



※ 会員証(ICカード)での受付となります。お手元に届いております会員証をご持参ください。

1月14日(火) 平成31年度 第2回 第四支部ハトマーク研修会

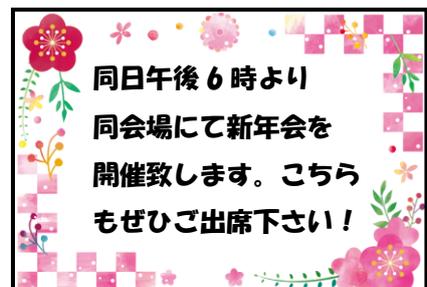
☆ご出席

☆ご欠席

ご参加人数 名

商 号

氏 名



● FAX送信先: 075-417-0008 (支部合同事務所) 申込期日: 1月7日(火)